

少年非行を減らすには



内容

少年非行を減らすには.....	1
1. はじめに.....	2
2. 少年非行の現状.....	2
(1)少年非行件数における再犯の割合	2
3. 東京都で現在実施されている施策.....	2
(1) 非行少年・再犯防止ガイドブック	2
(2) リスタ！NET.....	3
(3) 東京都再犯防止推進計画.....	3
(4) 大学生による少年補導員.....	3
4. 東京都の施策を受けて	4
5. 結論	4

1. はじめに

少年法には、少年の健全育成のために様々な規定が設けられている。私は、その様々な規定の中で最も重要なのは、非行少年の更生と再犯の防止であると考えている。また、2022年4月の改正少年法施行により、特定少年の処遇の変化が話題となったと同時に、非行少年全体の再犯防止施策に関しても多くの関心が寄せられている。したがって、本拙稿では現在の再犯防止施策を分析し、少年の更生・再犯防止による少年非行の減少を実現するために求められる更なる施策を検討したい。

ゼミナールにおいて学習する中で、少年の非行と生活環境には密接な関わりがあること、デジタル社会の推進によって犯罪の種類や巻き込まれる経路が多様化しており、それらを減少させるには生活様式の変化に即した新しい対応が求められ続けることを感じた。これらを踏まえて、より少年の生活や地域の環境に密接に関わることが出来る地方自治体に焦点を当て、中でも多様な犯罪に対して多くの再犯防止施策を実施している東京都の施策を分析する。

2. 少年非行の現状

(1) 少年非行件数における再犯の割合

日本全国における刑法犯の検挙人員は平成5年の約30万人から令和4年には約8万8千人に減少しているが、その中、減少傾向にあるのは主に初犯者数であり、再犯者数は減少していない。したがって、再犯者率を見ると平成5年に30%未満だったものが令和4年には47.9%まで上昇している。少年非行においても初犯者数に比べて再犯者数は減少率が小さい傾向にあり、現代の少年非行減少における最大の課題は再非行を防止することであると言えるだろう。

3. 東京都で現在実施されている施策

(1) 非行少年・再犯防止ガイドブック

非行少年・再犯防止ガイドブックは、社会復帰を支援する人々に向けての施策である。「非行少年や犯罪をした人が、地域社会の中で孤立せずに社会復帰をするためには、都や国の関係機関、区市町村、民間支援機関が手をあわせて非行少年や犯罪をした人が抱える課題を解消していく必要がある」として、社会復帰支援に携わる支援者の支援力の向上と支援者間相互のネットワークづくりの基礎とすることを目的に作成されたガイドブックである。都内の保護司会や関係機関に配布されており、東京都生活文化スポーツ局のホームページにも、掲載されている。

ガイドブックの構成は次のようになっている。「第1章：再犯防止の基礎知識」では、再犯・再非行の防止に関する地域社会の課題として、刑法犯の再犯者人員・再反射率の推移を挙げており、再犯防止支援活動の重要性が記されている。また、成人又は少年が事件を起こしてから社会復帰に至るまでに存在する数々のハードルやその流れ、矯正施設内・地域社会内で行われる処遇の内容、再犯防止推進法や再犯防止推進計画といった取り組み、社会復帰

を支える関係機関・団体の概要や役割等について解説している。

「第 2 章；事例に基づく支援機関等の紹介」では、具体的な相談事例をもとに、支援機関・団体や支援制度等についてフローチャート等を用いて解説している。また、閲覧者が保護司である場合、保護司以外の支援者である場合のそれぞれの留意点や、記載事項はあくまで参考・一例であり、実際の支援にあたっては犯罪をした人などの背景にある生活や特性に目を向けて、関係機関・団体等と相互に連携しながら個々の状況やニーズなどに応じた支援を検討する必要があることが記載されている。

(2) リスタ！NET

リスタ！NET は、犯罪や非行からの立ち直り支援に携わっている支援者や、犯罪をした人とその家族等を対象とした施策である。具体的には、保護司、民生・児童委員、弁護士、民間支援機関の職員等の地域で活躍している支援者や、更生保護、福祉、保健・医療、就労、教育、警察といった公的機関の職員がサイト対象者に含まれている。

この施策は、再犯防止に関する情報を集約したポータルサイトで、犯罪をした人それぞれの悩みや困難に応じた相談窓口等を、①相談内容（仕事、就労、住居、生活困窮、心身の不調、薬物等の依存、DV 等）、②地域、③キーワードを条件に設定することや、事例を選択して検索することが可能である。また、再犯防止に資する行政や関係機関の情報を一元化して提供する情報発信機能も備わっており、再犯防止の基礎知識や、都・国・都内区市町村の取組、イベント情報、再犯防止関連用語、民間支援機関等の活動などを調べることが可能である。

(3) 東京都再犯防止推進計画

再犯防止を実現するための適切な取組を考案する施策である。「再犯の防止等の推進に関する法律」の趣旨を踏まえて、犯罪をした人が円滑に社会復帰をすることができるよう、国の関係機関、区市町村、民間支援機関等と連携して、必要な取組を推進することで、都民が安全で安心して暮らせる社会の実現を目指すことを目的としている。この施策で特に注目すべき点は、再犯防止に関する都民からの意見を募集していることである。計画の位置づけや基本的な方向性、就労・住居の確保、保健医療・福祉サービスの利用の促進、非行の防止・学校と連携した修学支援、犯罪をした者等の特性に応じた効果的な指導・支援、民間協力者の活動の促進、広報・啓発活動の推進、再犯防止のための連携体制の強化といった主な取組を紹介しつつ都民の意見を募集しており、再犯防止施策に関する知識の普及や意識の向上にも繋がっていると考えられる。

(4) 大学生による少年補導員

本施策は警視庁が東京都において実施しているものである。都内 8 箇所にある少年センターを活動拠点とし、都内に居住、または都内に大学があり通学している 20 歳以上の大学生を対象に募集している。

活動内容は、警察官や地区の少年補導員とともに、不良行為少年等に対する発見補導活動や、少年の立ち直り支援活動として実施されている各種体験活動等の手伝い、悩んでいる少年の話聞いてアドバイスをすること等である。必ず警察職員と活動するため、大学生少年

補導員が単独で活動することはないが、年齢の近い大学生だからこそ築ける関係性や親近感、寄り添い方等を重要視しており、大学が多数存在するという東京都の特徴を活かした施策だと感じる。

4. 東京都の施策を受けて

東京都において実施されている4つの施策を分析した結果、それぞれ、①再犯防止支援者を対象とした施策、②再犯防止支援者と非行少年本人とその家族を対象とした施策、③再犯防止に対する都民の意識を向上させる施策、④再犯防止に携わる人を増やす施策に分けることができた。このことから、東京都では、再犯の防止を実現するためには非行少年への支援だけでなく支援者への支援も充実させること、支援者同士の協力体制を強化することや地域住民の再犯防止への意識を向上させることによる地域全体で再犯防止環境を築くこと、年齢の近い大学生のような非行少年が親しみを持って接し、相談することの出来る場を設けることを重要視しており、これらが地域における再非行防止施策の問題点だと考えていることが分かる。

5. 結論

以上のことから、地方自治体において少年非行を減少させるには、①非行少年への支援だけでなく支援者への支援も充実させること、②支援者同士の協力体制を強化することや地域住民の再犯防止への意識を向上させることによる地域全体で再犯防止環境を築くこと、③年齢の近い大学生のような非行少年が親しみを持って接し、相談することの出来る場を設けることが重要であると考えられる。

東京都ではこれらの課題に対して、再犯防止支援者を対象とした施策、再犯防止支援者と非行少年本人とその家族を対象とした施策、再犯防止に対する都民の意識を向上させる施策、再犯防止に携わる人を増やす施策の4つを実施することで再犯防止を図っている。しかし、大学生に限定せずに学生の補導員起用を検討することや、市民全体だけでなく学生のみを対象にした非行防止策の募集を行う等、それぞれの自治体に適した形の施策を実施すべきである。したがって、各自治体における少年非行・再犯に関する問題点を分析して実情に適した施策を講じることが喫緊の課題である。

参考文献

- ・東京都公式ホームページ「再犯防止等の推進」

〈https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/tomin_anzen/chian/saihan-boushi/〉

〈 https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/tomin_anzen/chian/saihan-boushi/shien-guidebook/files/0000001861/guidebook_21.pdf〉

〈<https://www.restanet-tokyo.metro.tokyo.lg.jp/>〉

- ・警視庁ホームページ「大学生等少年補導員募集」

〈https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/kurashi/anzen/anshin/daigakusei_hodouin.html

〉

(以上、すべて2024年2月14日閲覧)